

令和 2 年 7 月 17 日  
武蔵野栄養専門学校  
最終改正 令和 5 年 3 月 14 日

武蔵野栄養専門学校

## 新型コロナウイルス感染症に関わるガイドライン

### 【基本方針】

1. 本校では、学生及び教職員の健康と安全を最優先に、政府の方針や東京都の要請など社会情勢に合わせ対応します。
2. 3密(密閉・密集・密接)の回避など「新しい生活様式」を実践することにより、感染拡大を防止する社会的責任を果たします。
3. 学修面でも、本来得られるはずの知識・技術・資格は必ず身に付けられるよう教育内容や質を確保し、緊急時でも学びを止めることのないよう調整します。

### 【本校における新型コロナウイルス感染防止対策】

#### (1) 毎日の健康チェック等の励行

- ① 登校前に発熱や風邪症状などいつもと違う症状がみられる場合は、登校を控え、原則として医療機関を受診するよう指導する。
- ② 登校時に校舎入口にて非接触体温計での検温を行い、37.5℃以上の場合は脇下での再検温の後、37.5℃以上が確定した場合は入校不可とする。

#### (2) 3密の回避

- ① ソーシャルディスタンスを確保する。
  - ・エレベーター乗車の際は、並ぶ間隔の確保(立ち位置の足元表示)と乗車人数の制限をする。(定員 11 名→9 名とする)
  - ・教室では、机と机の間隔を最大限に空け、身体的距離を確保する。
- ② 教室・実習室・実験室では、ドアや窓を開放し定期的な換気に努める。
- ③ 食堂ホールでは、給食喫食の際にテーブルの上をアクリルパーテーションで仕切り、飛沫感染を防ぐ。  
また、食堂までの立ち位置を表示し間隔を確保し、喫食時に1つのテーブルに座る人数を制限して使用することにより密接を避ける。

#### (3) 授業における予防対策

- ① 学生のマスク着用は、本人の判断に委ねる。但し、授業の特性上、着用の協力を求めることがある。

- ②講師等授業担当者は、適宜、マスク又はフェイスシールドの着用により飛沫感染の防止を図る。
- ③実習実験では、授業開始前の検温等体調チェックを実施する。
- ④実習開始時の手洗い・アルコール消毒を徹底する。
- ⑤試食の際は、1つの皿に盛られた料理を各々が箸で取って食べることは禁止し、あらかじめ個々の皿に取り分ける。
- ⑥試食の際の会話は、自重するよう協力を求める。
- ⑦実習・実験室の換気設備を常時作動させる。
- ⑧実習・実験終了時には、使用した器具や実習台にアルコールを噴霧し消毒を徹底する。

#### (4) 日常的な感染予防

- ①手洗い、手指消毒、咳エチケット、マスク着用についての指導を徹底する。
- ②適度な食事、運動、睡眠により免疫力を高め、感染しにくい身体づくりに努めるよう指導する。
- ③アルバイトを行う場合は、勤務先の業種別に定められた感染拡大予防ガイドラインに従って行動する。  
また、不要不急の外出を控える、公共交通機関内での会話を控えるなど、日常生活の中で感染防止に努めるよう指導する。

#### (5) 施設の管理

- ①廊下・階段・エレベーター等の共用部分、トイレの入り口・ドアなど手の触れる部分については、定期的な消毒を実施する。
- ②校内の各階にアルコール消毒液のポンプボトルを設置する。
- ③食堂ホール入口には、手指消毒用のアルコール消毒液を設置する。  
食堂ホールのテーブルは適度なスペースを空け、アクリルパーテーションを設置して飛沫防止に努める。

#### (6) 感染者・濃厚接触者等に対する偏見・差別への対処

感染者や濃厚接触者及びその家族、または感染者の対策や治療に当たる医療従事者に対して適切な知識をもとに偏見や差別が生じないように指導する。

#### (7) 学生または教職員に感染者が出た場合の対応

武蔵野栄養専門学校 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに従い対応する。

#### (8) 感染防止対策に伴う出席停止について

新型コロナウイルス感染に関する対応について(最新版)に従い対応する。

以上